

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 4 月 6 日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03(3561局)7121番（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町 3 番 1 号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 長谷川 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月23日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年3月23日開催の取締役会において、当社連結子会社である新巴川製紙株式会社の財務体質の改善及び同社の事業計画を支援するため、当社の新巴川製紙株式会社に対する債権の一部である、長期貸付金690百万円を放棄することになりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年3月期の個別決算において、当該債権放棄の金額690百万円を特別損失に計上する予定ですが、連結決算において影響はありません。